



発行 :東北支部北河内地区広報活動地区育成委員会

TEL:06-6965-9999

FAX: 06-6965-2468

[touhoku-info@truck.or.jp](mailto:touhoku-info@truck.or.jp)

## 中島地区長 ご挨拶



北河内地区会員の皆様には、平素は何かと地区運営にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今年は新型コロナウイルス感染症の世界的な影響を受け、我が国も1月中旬から感染が全国各地に拡大し、年度替わりの時期と重なって各種イベントや会合が中止となりました。北河内地区も会員の皆様の健康と感染防止を最優先に考え、総会を中止致しました。文書決議総会に於いては、皆様のご理解とご協力のもと年度報告から役員改選に至る全ての議案にご承認頂き、無事新年度をスタートすることができました。改めて厚く御礼申し上げます。役員改選案をご承認いただき、新年度の役員が選出され、役員会に於いて今年度も地区長を再任させて頂くこととなりました。微力ながら北河内地区のお役に立てるよう努力させていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大で経済は深い景気後退局面に入っています。消費税増税の影響が残るなか、運送業界では、期待されていた『改正貨物自動車運送事業法』の柱のひとつである『標準的な運賃の告示制度』の原案が3月に公表されたタイミングでコロナ危機による経済収縮が直撃し、期待外れとなってしまいました。しかし、私たち運輸・物流業は社会経済活動を支えるインフラであり、国民生活を支える重大な使命があります。厳しい状況が続きますが、会員の皆様に於かれましては引き続き感染予防を徹底して業務に邁進されますようお願い申し上げます。また、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と、企業のご発展を、心からお祈り申し上げます。

最後に、今後も地域に貢献し、会員相互の連携を強化して少しでもお役に立てるよう努力してまいりますので、皆様のご指導とご協力をよろしくお願い申し上げます。

---

※挨拶中にある「標準的な運賃の告示」は、コロナ禍による緊急事態宣言発令中の4/24になされました。距離制・時間制運賃等の詳細は**トラック広報5月号7～9頁**をご覧ください。

## 地区役員一覧 <敬称略 順不同>

地区長： ワールド運輸(株) 中島仁志 (大 東・四條畷ブロック)  
副地区長： だるま運輸(株) 北岡伸夫 (寝屋川・枚方・交野ブロック)  
副地区長： 井上運輸倉庫(株) 井上 算 (大 東・四條畷ブロック)  
会計幹事： 田中運送(株) 田中 均 (守 口・門 真ブロック)  
会計監査： (株)ネットワーク 池田雅信 (守 口・門 真ブロック)

### 寝屋川・枚方・交野ブロック

(株)タイヨー運送 白井博巳, 下田運輸(株) 下田智弘, 佐川急便(株) 田平伸一郎,  
(株)齊藤組 齋藤雅彦, (株)交野運送 田崎一人, 松下運送(株) 岩崎清美,  
(株)樋口運送 樋口 保

### 守 口・門 真ブロック

(株)吉良 吉良義之, 丸善大阪運輸(株) 児嶋 純, 守口実業(株) 江口公明,  
三浦運輸(株) 三浦 修, 京橋運輸(株) 桜本芳久

### 大 東・四條畷ブロック

(株)中原運輸 中原 毅, (株)バルコエクスプレス 前田正彦, 大東陸運(株) 大東昌彦

※上記は支部役員候補者でもあって、書面による第58回支部総会で全員支部の役員として承認されました。

## 新役員様のご挨拶



(岩崎理事)

私、この度北河内地区役員に選任されました松下運送(株)岩崎です。今までは地区の役員など、自分にとっても会社にしても関係ない事と思っておりましたが、前任者の梶原様、他の役員の方からも色々な話を聞き、役員の方々がいかに業界や地区の為にご尽力されているかがわかりました。今回自分もその中の一人としてやっていけることに感謝し非力ではありますが、皆様のお力添えを頂き頑張りたいと思います。よろしく願いいたします。



(樋口理事)

この度、北河内地区役員を務めさせて頂きます(株)樋口運送の樋口保です。ご挨拶申し上げます。去年に社長を辞任して会長という立場で迎えている現在、世の中では新型コロナウイルスの流行や大雨による災害と心痛む思いで日々過ごしております。平和と健康はどれ程有り難いものか感謝の心なく自身も悔いが残る一日を過ごしてはもったいないと。こういう機会を与えて頂き、今出来る事を私なりにしていきたいと思う次第です。役員の皆様方と共に少しでもお役に立てる様に勤めさせて頂きますのでご指導の方宜しく願い申し上げます。

## ありがとう！梶原交通安全環境指導委員長、そして梶原副指揮官



3月に予定して地区総会が中止となり、5月に予定していた支部総会もコロナ禍を懸念し中止となり、8月3日開催の支部役員会で、やっと支部役員だけで永年の感謝を伝えることができました。

二十年間の永きに亘り支部及び当北河内地区の役員として支部運営に精励し、業界の発展に寄与された梶原理事に感謝です！！

沢山のご活躍が思い出されますが、鮮烈なのは緊急輸送訓練の副指揮官です。梶原副指揮官、本当にお疲れ様でした。



支部役員会に於いて

2019



2018



2016



2015



2014



2013



## 新たなメンバーを加え、委員会活動もやっとスタート!!

### 総務委員会

委員長 下田智弘      副委員長 大東昌彦

池田雅信      桜本芳久      齋藤雅彦

### 交通安全環境指導委員会

委員長 児嶋 純      副委員長 田平伸一郎

田中 均      田崎一人      岩崎清美      樋口 保

### 広報活動地区育成委員会

委員長 前田正彦      副委員長 吉良義之

白井博已      江口公明      三浦 修



## 6月の地区役員会は・・・

4/8にコロナ感染拡大防止を目的に緊急事態宣言が発令された為、本地区が定例としている偶数月の地区役員会のうち4月分は中止となりましたが、6月は防止対策に万全を期し予定通り23日開催しました。

### 会議の冒頭に挨拶をする地区長



### 北岡副地区長



主な議題は、(1) 新役員2名の委員会所属と退任となった梶原委員長と副地区長となった北岡副委員長の後任者について。(2) 先の見えないコロナ禍の中で、会員相互の意思疎通・情報交換等のはかり方についての2点でした。

(1) については前述の通りに決定・承認されました。

(2) については手探りになるが、まずはこの役員会においてリモート会議を導入していくこととその為の環境を整えていくことが確認されました。

3/14・15開催予定の地区総会(於:西村屋)が中止となり、また5/22開催予定の支部総会(於:太閤園)も中止になったので、この6月の定例役員会は4ヶ月遅れで就任・重任のご挨拶がやっとできた令和2年度の初会合となりました。



### 中原副会長の報告

## アベノマスクより早く届いた「東北のマスク」

5/1 東北支部事務局には、お礼電話やFAXそして質問の電話がたくさん寄せられました。政府が発表したコロナ対策の目玉である1世帯に2枚配布の「布のマスク」が行きわたらず、市場にマスクが品薄かつ高騰していた中、我が東北支部所属の事業者には1社につき500枚のマスクが届いたからです。地区長から事務局に「マスク入手できず困っている」という声とかないか、の電話があったのは4/16で、4/29の祝日にはワールド運輸の倉庫に500社の会員様分の250,000枚と10署分の10,000枚のマスクがありました。



翌日北河内管内6署へは井上副地区長らが1,000枚ずつ直接届け、各警察署署長からも事務局にお礼の電話がありました。

# 令和元年度 後継者育成経営基盤強化研修会には

あの名バイプレイヤー「あるよ～」の田中要次が来た！



令和2年1月23日、太閤園において、俳優の田中要次氏を講師にお招きして、「‘HERO’になるために～物流業界の立役者たちへ～」の講演が開催されました。講演会は、インタビュー形式でおこなわれ、インタビュアーに藤原寛子と東北支部青年協議会会長 田崎一人の3名による対談で進行されました。対談では、田中要次氏幼年期の話から始まります。星空の美しい山深い長野県木曾町で育ちました。幼年期、将来は大工、寿司職人、郵便局員、日頃身近にある職業に就きたいと思っていました。父親を早く亡くしたため、地元で働ける公務員になるように家族に勧められ、地元の国鉄に就職しました。しかし、国鉄分割民営化でJRになり、勤務地が愛知県に転勤になりました。

この頃、休日には足しげく映画館に通い、映画上映の手伝いをするようになりました。映画の宣伝等の手伝いをする中で、山川直人監督と出会い、ミュージックビデオに初出演し、物作りをしている実感と撮影現場の楽しさを知ることになりました。この体験からJRを退社して上京することを決意しました。

俳優を目指して上京しましたが、製作スタッフとしての活動が主体になりました。バブル景気の中、忙しく撮影スタッフを続けていましたが、車を運転中に、このままで良いのか考え込み、事故を起こしてしまいました。このことが俳優として活動するきっかけとなりました。TVドラマ「HERO」にバーテンダー役でレギュラー出演した際のセリフ「あるよ！」が話題になり人気を博しました。「あるよ！」は第四話からで、最初の台詞は「ビール」。はじめは、ドラマの中のマスター役で、エキストラ出演者の一人とと思っていましたが、第一話の終わり、画面に主人公と映っていたことで役の重要性に気付きました。監督もこのドラマで田中要次氏をブレイクさせたいと思っての起用だったようです。台詞「あるよ！」は、毎回同じ台詞でも、ルーティンにはしたくなかった、毎回ニュアンスを変え、思いを一言に込めていたそうです。

当時、俳優になるという夢を持ち続けられたのは、映画の世界に入ったのが27歳と遅く、焦っていなかったことと、あきらめが悪く、無理をしない性格であったのが理由です。

田中要次氏から見た最近の若い俳優の特徴は、頭の回転が速く、スピーチ能力に長ける、様々な情報がネットで簡単に手に入り、好きなことに特化していく傾向があり、アスリートのようなと言われていました。若い頃より、めんどくさがらず、人との繋がりのために、色々な場所に足を運んだことが人生のターニングポイントであり大切にしてきたことだそうです。近年、ネットが主流になり一人の時間が増えていますが、人と会う場所で生まれる話もあるはず、人と人のコミュニケーションは大切に思うと言われていました。名バイプレイヤー田中要次氏誕生秘話の講演会でした。

# 厳罰化！ 令和2年6/30より あおい運転 道路交通法の一部改正！

通行を妨害する目的で下記の10項目に該当した場合は「妨害運転」となり、刑事処分では、3年以下の懲役または50万円以下の罰金。また、高速道路上で相手のクルマを停止させる、著しい危険を誘発した場合は、5年以下の懲役または100万円以下の罰金が下されます。行政処分では、違反点数は25点で即免許取り消し、欠格期間は2年と定められました。

(あおい運転の10類型)

- ① 通行区分（左側通行）違反      ② 車間距離を詰める      ③ 急ブレーキをかける
- ④ 不必要なクラクション      ⑤ 急な進路変更（割込み）      ⑥ ハイビーム威嚇の継続
- ⑦ 乱暴な追越し      ⑧ 左からの危険な追越し      ⑨ 幅寄せや蛇行運転
- ⑩ 高速道路での最低速度違反や駐停車      (詳細は、トラック広報7月号6頁にも掲載)

## 改正民法の施行！

— 令和2年4/1より —

明治29年（1896年）制定されてから約120年間にわたり民法の契約等に関する部分（債権法）は実質的な見直しが行われていませんでした。したがって実情に合わなくなってきた部分は、判決が有力な先例として取引を規律したりしてカバーされてきましたが、今回、実情にあわない部分は現代に適応する内容に修正され、存在しなかったルールも明文化するような大改正が行われました。改正項目は200程度あるとのこと。主な改正の内容は・・・

- 1) 法定利率は5%からひとまず3%、そして3年ごとに見直しへ!! → 改正民法404条参照
- 2) 消滅時効の原則10年は例外も全て5年に統一!! → → → → → 改正民法166条参照
- 3) 極度額の定めのない個人の根保証契約は無効に!! → → → → → 改正民法465条の2参照
- 4) 公証人による保証意思確認(保証意思宣明公正証書)の手続を新設!! → 改正民法465条の6~9参照
- 5) 相殺禁止に関する見直し、緩和!! → → → → → → → → → 改正民法509条参照

上記のほかにも裁判や実務では適用しているルールで、旧民法の条文では明記されていないものを明文化する改正が多数行われています。(例、意思能力に関するルールや賃貸借に関するルール)

## 新しい遺言のかたちは

— 令和2年7/10よりスタート —

公正証書遺言や秘密証書遺言、自筆証書遺言に加え、新たな遺言の方式として「法務局における自筆証書遺言保管制度」が始まりました。メリットとしては検認手続きが不要で、遺言書情報証明の交付が可能となること。そして保管申請の際に遺言の形式上の不備の無料チェックがあること。

### ◆北河内地区会員状況 全308社

— 令和2年9月15日 現在 —

守口・門真ブロック	119社
寝屋川・枚方・交野ブロック	116社
大東・四條畷ブロック	73社

### ◆移動健康相談事業実施について

10/9(金)16:00~19:00 於：守口門真商工会館  
10/10(土)13:00~16:00 於：守口門真商工会館  
10/16(金)16:00~19:00  
於：大阪トラック総合会館 6階

